

30日以内の提出

廃止

廃止・休止の場合

指定給水装置工事事業者

休止 届出書

再開

豊田市事業管理者 様

年 月 日

届出者

水道法第25条の7の規程に基づき、給水装置工事の事業の

廃止

休止

の届出をします。

再開

フリガナ 氏名又は名称	
住所	
フリガナ 代表者の氏名	
(廃止・休止・再開) の年月日	この場合、主任技術者解任届を合わせて提出。
(廃止・休止・再開) の理由	給水装置工事責任技術者の選任ができなくなったため。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

10日以内の提出

再開の場合

廃止

指定給水装置工事事業者

休止 届出書

再開

豊田市事業管理者 様

年 月 日

届出者

水道法第25条の7の規程に基づき、給水装置工事業の

廃止

休止

の届出をします。

再開

フリガナ 氏名又は名称	
住所	
フリガナ 代表者の氏名	
(廃止・休止・再開) の年月日	この場合、主任技術者選任届を合わせて提出。
(廃止・休止・再開) の理由	給水装置工事責任技術者を選任することができるため。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。